

県民からの意見・提言等

熊対策、HP表記について

発言概要

熊被害が怖くて県HPを拝見した。
県内にこんなに熊が出ていると驚愕し、恐怖を覚えたが、HPでは「熊がいるのは自然が豊かという事」と、熊出没に肯定的とも取られかねない表現になっていた。また、県民への注意喚起はしているものの、このページには県としてどういう対策を取るか、記載が見られなかった。さらに、「絶滅のおそれのある地域個体群」に区分されています」と記載してあった。これはまさか、「熊は増えてるのは承知だけれど、今の所保護対象で駆除できないので県民個人で注意してね」というニュアンスなのか。この状況で、危機感がなさすぎる内容に思える。もし本当に何もリスク認識していないなら早急に対策を、しているならその情報発信をお願いしたい。

回答概要

静岡県では、南アルプスや富士山麓周辺の山間部を中心にツキノワグマが生息しております。近年、ツキノワグマの目撃情報が増加していることから、目撃情報を発信し注意喚起を行っているほか、人の生活圏にツキノワグマが出没し、被害発生のおそれがある場合には、市町と協力して捕獲等の対策を実施しております。
また、昨年度から実施している生息実態調査の結果を踏まえ、県内のツキノワグマの更なる対策について検討を行っているところであり、今後、国から示される対策への対応も含め、取組を進めてまいります。

主担当課 : 暮らし・環境部 環境局自然保護課
電話番号 : 054-221-2719
FAX番号 :
メール : shizenhodgo@pref.shizuoka.lg.jp